

学 則

1 事業者の名称及び所在地	ナイスコミュニティーサービス株式会社 〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 4-37-10
2 研修事業の名称	ナイスコミュニティー福祉カレッジ 介護職員初任者研修通学コース
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程 (通学)・通信)
4 開講の目的	これから介護サービスに従事する人材に対して、対人理解や対人援助の方法と職業人としての基本的姿勢を習得させる。 介護現場ではご利用者様の立場に立ったサービスを提供する人材を育てる。 また、ご利用者様の心身状況に応じた適切なサービスを提供するとともに、ご利用者様の主体性を尊重し、尊厳を保持して、自立した日常生活を送ることが出来る介護サービスを提供する人材育成のためにこの研修を開講する。
5 研修責任者及び研修コーディネーターの氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	研修責任者 宇宿 利弘 研修コーディネーター 宇宿 利弘 研修担当部署：ナイスコミュニティー鶴見 介護事業所 事務所：横浜市鶴見区鶴見中央 2-4-20 ナイスフォーラム鶴見 I・1 階 担当者：高橋 大輔 電話番号：045-510-4122
6 受講対象者(受講資格)及び定員	神奈川県近郊在住、在勤で通学可能な者 定員 12名 鶴見会場
7 募集方法(募集開始時期・受講決定方法を含む) 受講手続及び本人確認方法	(1) 募集開始時期 弊社は開講日の原則2ヶ月前より、自社HP及び他社媒体(タウン誌、資格雑誌等)に受講者の募集広告を掲載する。 (2) 受講希望者の申し込み方法 当社は受講希望者に、受講案内と申込書を送付する。受講希望者は、当社指定の申込用紙に必要事項を記入の上、当社指定の期日までに申込みをする。 (3) 受講者の決定 当社は、受講者の決定を行い、受講者に郵送又は電話にて告知する。 なお、応募者多数の場合は、先着順とする。 (4) 受講料の支払い 当社より受講決定の告知を受けた受講者は、当社指定の期日までに受講料を納入する。 (5) 本人確認 当社は、受講者の本人確認として、研修の初日に公的証明書等の原本を確認する。 (6) 教材の配布 当社は、上記(4)(5)の確認がとれた受講者に対し、研修初日に教材を配布する。
8 受講料、テキスト代 その他必要な費用	62,100円(税込) (内訳)・受講料 54,000円 ・テキスト代 8,100円
9 研修カリキュラム	別添様式3のとおり
10 通信形式の場合 その実施方法 ・添削指導及び面接指導 の実施方法	

<p>・評価方法及び認定基準 ・自宅学習中の質疑等への対応方法</p>	
<p>11 研修会場 (名称及び所在地)</p>	<p>鶴見会場 ナイスコミュニティー 本社 4階 会議室・研修室 横浜市鶴見区鶴見中央 3-2-13 ニックM鶴見中央ビル 4階</p>
<p>12 使用テキスト (副教材も含む)</p>	<p>株式会社日本医療企画 介護職員初任者研修課程テキスト</p>
<p>13 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)</p>	<p>修了の認定は、次の修了評価を行った上、修了認定会議において基準に達したと認められた者に対して行う。</p> <p>(1) 「こころとからだのしくみと生活支援技術」の次の項目について、各演習時間内で技術習得度評価を行う。チェックリストによりA～Dの4区分で評価を行い、A及びBの一定レベルに達しているものとする。</p> <p>⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑭総合生活支援技術演習</p> <p>(評価区分)</p> <p>A：基本的な介護（介助）が的確にできる B：基本的な介護（介助）が概ねできる C：技術が不十分 D：全く出来ない</p> <p>(2) 修了評価は、筆記試験により行う。認定基準は、次の通り、理解度の高い順にA、B、C、Dの4区分で評価した上で、C以上の評価の受講者を評価基準に満たしたものとして認定する。評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講等を行い、基準に達するまで再評価を行う。認定基準（100点満点とする） A=90点以上 B=80～89点、C=70～79点、D=70点未満</p> <p>(3) 通学のカリキュラムを全て出席し、上記（1）及び（2）において認定基準を超えている受講者に対し、修了証明書を発行する (修了評価試験で基準以下の時の取り扱い) 担当講師の補講の上、再試験を実施する。 補講3000円／1時間 再試験3000円</p>
<p>14 欠席者の取り扱い(遅刻・早退の扱い含む) 補講の取り扱い (実施方法及び費用等)</p>	<p>(1) 研修欠席者・早退者の取り扱い 理由の如何にかかわらず、研修開始から10分以上遅刻した場合は欠席とする。また、10分以上の早退をした場合は、その時間を欠席したとみなす。</p> <p>(2) 補講の取り扱い 研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者について</p>

	<p>は、補講を行うことにより、当該科目を修了したものとみなす。ただし、補講にかかる受講料については、1時間につき3000円の負担とする。また、補講の実施は原則として当社において実施する予定であるが、やむを得ない場合は他の事業者で実施する場合もある。その場合の受講料は、他の事業者が定める金額によることとする。</p>
15 科目免除の取り扱いとその手続き方法	<p>科目の免除についてはこれを認めない。</p>
16 解約条件及び返金の有無	<p>(1) 受講者からのキャンセル 原則として、受講者からの受講開始後のキャンセルは認めない。 また、受講料については、受講開始前の場合、全額を受講者へ返金するものとする。</p> <p>(2) 当社からのキャンセル 応募者が2名に満たなかった場合、開講を取りやめる。その場合の受講料は、返金する。 また、次に該当する者は、受講を取り消すことがあり、その場合の受講料は返金しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲が著しく欠け、修了の見込みが無いと認められる者 ・研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者
17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	<p>神奈川県介護職員初任者研修事業指定要項別紙10に規定する情報の公表に基づき、当社ホームページにおいて開示する内容は以下の通りとする。</p> <p>(1) 研修機関情報 法人格、法人名称、住所、代表者名、研修事業担当取締役名、事業所の名称、事業所の住所、理念、学則、研修施設、設備</p> <p>(2) 研修事業情報 研修の概要(対象、研修のスケジュール、定員、指導者数、研修受講手続き、費用、特徴)、研修課程責任者、研修カリキュラム(科目別シラバス、科目別担当講師名、各科目の特徴)、講師情報(名前、略歴、現職、資格)、実績情報(過去の研修実施回数、過去の研修延べ参加人数)、連絡先等(申し込み、資料請求先、苦情対応部署の連絡先)</p>
18 受講者の個人情報の取り扱い	<p>当該研修における個人情報についてナイスコミュニティーサービスが定めるところによる個人情報管理の基本方針に基づき厳正に管理を行うものである。</p> <p>【個人情報管理担当】 ナイスコミュニティーサービス株式会社 ナイスコミュニティー鶴見介護事業所 担当 高橋 事務所 : 横浜市鶴見区鶴見中央2-4-20 ナイスフォーラム鶴見I・1階 担当者 : 高橋 大輔 電話番号 : 045-510-4122 なお、修了者名簿は介護保険法施行令第3条第2項第2号イの規定により神奈川県に提出する。</p>
19 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	<p>修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。 手数料は1,000円。</p>
20 その他研修実施に係る留意事項	<p>(1) 保険加入 介護労働講習等損害(傷害・賠償責任)保険は、全ての受講者が加入するものとする。 取扱代理店名:ナイスコミュニティー株式会社 住所:横浜市鶴見区鶴見中央4-37-10 TEL: 045-501-6210</p>

	<p>(2) 苦情処理 研修に関して下記の苦情等の窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情及び事故が生じ場合には迅速に対応する。</p> <p>苦情対応部署：受講生担当窓口 高橋 大輔 電話番号：045-510-4122</p> <p>(3) その他 事業実施により知り得た受講者等の個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用することのないよう受講者の指導を行う。</p> <p>なお、この学則に必要な細則並びにこの学則に定めのない事項で必要があると認められる時は、当社がこれを定める。</p>
--	---